

道徳のかけ橋

平成28年3月16日発行
第8号
福島県教育庁課
義務教育課

「道徳教育推進状況調査結果」



2学期末に実施した道徳教育推進状況調査の結果がまとまりましたので、お知らせします。自校の道徳教育の充実に向けて参考にしてください。

福島県道徳教育実施状況調査(概要)

平成27年12月22日現在

調査項目	回答	小学校	中学校	全体
ふくしま道徳教育資料集活用の有無	活用した。(活用予定も含む)	86.5%	81.4%	84.9%
	これから活用する予定である。	13.5%	18.6%	15.1%
	活用する予定はない。	0.0%	0.0%	0.0%
ふくしま道徳教育資料集活用場面 (複数回答)	道徳の時間に活用した。	98.5%	96.4%	97.8%
	道徳の時間以外の学校教育活動で活用した。	21.2%	7.2%	16.6%
	家庭で活用した。	4.0%	2.7%	3.6%
	その他(3.11震災追悼日に活用予定等)	0.2%	2.7%	1.0%
ふくしま道徳教育資料集に収められた 「資料」の活用の仕方(複数回答)	そのまま活用した。	91.6%	86.4%	89.9%
	部分的に活用した。	32.0%	26.2%	30.1%
	改作して活用した。	1.5%	7.7%	3.6%
道徳の授業参観(公開授業・保護者向け 授業参観)	実施した。(今年度中の実施予定を含む)	99.8%	89.1%	95.7%
	実施する予定はない。	0.2%	10.9%	3.7%
	その他(次年度予定等)	0.0%	1.8%	0.6%
家庭や地域社会との連携による道徳の 指導(複数回答)	保護者が授業に参加した。	41.3%	11.8%	31.6%
	地域の人々が授業に参加した。	14.8%	6.3%	12.0%
	保護者や地域の人々以外(ゲストティーチャー)を招き実施した。	22.5%	21.7%	22.3%
	実施する予定はない。	23.0%	48.9%	31.5%
	その他(保護者の手紙を活用等)	8.4%	13.1%	9.9%
「私たちの道徳」の活用状況 (複数回答)	道徳の時間に活用した。	99.1%	98.6%	99.0%
	道徳の時間以外の学校教育活動で活用した。	49.9%	16.7%	39.0%
	家庭に持ち帰らせた。	50.1%	29.9%	43.5%
「私たちの道徳 活用のための指導資料」 の活用状況(複数回答)	全学級に配当している。	89.8%	86.4%	88.7%
	活用している。(過半数以上)	47.5%	38.9%	44.7%
	活用していない。	2.4%	2.3%	2.4%
道徳教育全体計画の「別業」作成状況	作成した。(今年度作成予定を含む)	97.6%	92.7%	96.0%
	作成する予定はない。	1.1%	2.3%	1.5%
	その他(活用予定等)	1.3%	5.0%	2.5%
道徳教育全体計画の「別業」活用の 有無	成果や課題などを記入して活用している。	13.5%	6.3%	11.2%
	記入はしていないが確認をするなどして活用。	65.1%	64.3%	64.8%
	活用していない。	18.5%	26.7%	21.2%
	その他(今後活用する予定)	2.9%	2.7%	2.8%
道徳教育の全体計画に「いじめ防止対策推進法」 を関係法令として位置付けている(明示)	明示している。	42.8%	36.7%	40.8%
	明示していない。	57.2%	63.3%	59.2%
道徳の時間の指導体制(複数回答)	校長先生が参加した。	37.7%	17.2%	31.0%
	教頭先生が参加した。	28.3%	14.0%	23.6%
	担任以外の教職員が参加した。	41.5%	69.2%	50.6%

「ふくしま道徳教育資料集」と「私たちの道徳」は、昨年度よりも活用する学校が増えました。また、道徳の時間に校長先生や教頭先生、保護者、地域の人々が参加する学校もみられ、様々な連携を図るとともに指導体制を工夫している様子がうかがえます。

「私たちの道徳 活用のための指導資料」の活用は過半数に満たない状況ですが、活用例も載っておりますのでご活用ください。

～ 道徳教育全体計画の別葉について ～

今回実施した福島県道徳教育実施状況調査によると、ほとんどの学校で道徳教育全体計画の別葉^{*1}を作成しており、道徳教育への意識が高いことがうかがえました。

別葉は、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における指導の内容・時期・家庭や地域社会との連携の方法等を示したものです。

この別葉は、各学校が重要内容項目と位置付けたものを中心に作成していくことで、学校教育全体のいつ、どこで、どの内容項目を指導するのが明らかになります。これら各教科等における道徳教育を「道徳の時間」の授業で計画的、発展的に補充、深化、統合することで、効果的な指導が期待できます。

別葉の作成にあたっては網羅的になることは避け、各学校の道徳教育の目標を明確化し自校の重点内容項目に沿って焦点化させていくことが大切であるとともに、その活用を図ることが重要です。

別葉を目に見える場所におき（個人で・または学年で）、内容項目をチェックする（色付けする）ことから始めてみてはいかがでしょうか。



「道徳のとびら」を発行しています！



今年度、小・中学生のお子さんをもつ保護者と教職員の皆様を対象にした道徳教育リーフレット「道徳のとびら」を発行しました。

このリーフレットでは、学校での道徳教育の様子や教科化に向けた動向などをわかりやすくお知らせしています。

道徳教育を進める上で、学校・家庭・地域社会との連携は大切です。本リーフレットで県内の道徳教育について周知していくことで、保護者や地域の方々の理解と協力を得ながら、学校・家庭・地域社会が一体となって子どもたちの豊かな心を育てていくことをめざしています。

ふくしま道徳教育資料集【補訂版】配布！

平成24年から作成が始まった「ふくしま道徳教育資料集」は、毎年1集ずつ発行し、昨年には第3集とともに全3集を発行しました。

この度、改正学習指導要領に準拠した「補訂版」が完成し、県内の小中・高等学校の全学級に配布したところです。

本資料集の作成にあたっては、これまで多くの作成委員の方々が検討を重ねてきました。道徳教育はもとより、震災の記録集、そして、震災後の本県の実情を伝える資料にもなるものです。

これまで各学校1冊の配布でしたが、今年度、全学級に配布しましたので、本資料集の更なる活用をお願いします。

なお、各学校には、学級数に加えて10部ほどお届けしました。図書室等に置いていただき、読み物としてご活用ください。本資料集に収められた数々の教材^{*2}を読んだあとに、胸にわきおこるものがあることと思います。

また、本資料集は、県内はもとより、全国46の自治体及び都道府県立図書館、全国の各市町村教育委員会にもお届けしています。震災を経験した福島の子もだからこそ、思いやりのある心豊かでたくましい人間に成長してほしいという思いを込めた福島ならではの道徳教育を全国に発信しています。

平成24年より本資料集の作成に関わられた多くの皆様に、この場をお借りして心より感謝申し上げます。



*1別葉 現行の学習指導要領解説(「第4章 道徳の指導計画」の「第2節 道徳教育の全体計画」の「2 全体計画の内容」)

*2教材 道徳の教材については、これまで「資料」と表記していたものも含め、改正学習指導要領では全て「教材」と表記しております。

なお、「ふくしま道徳教育資料集」(下線部)は固有名詞であることから、教材集ではなく資料集とし、名称変更は行っておりません。